

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	リゾートトラスト株式会社	コード	4681
提出日	2023/6/5	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	6月29日開催予定の定時株主総会において、社外取締役である相羽洋一氏、赤堀聰氏、中谷敏久氏が退任し、新たに社外取締役として選任予定である、小杉善信氏、荒本和彦氏、西原浩文氏を独立役員として指定するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	野中 ともよ	社外取締役	○														○		有
2	寺澤 朝子	社外取締役	○														○		有
3	小杉 善信	社外取締役	○														○	新任	有
4	三宅 勝	社外取締役	○											△					有
5	荒本 和彦	社外取締役	○														○	新任	有
6	西原 浩文	社外取締役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	野中 ともよ氏は、政治・社会・環境等の幅広い見識に加え、上場企業の役員等を多数歴任された中での、実際の企業経営の多様な経験と実績や、様々な地方自治体の観光大使も務めるなど観光業における広い見識を有していることから、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める独立性に関する基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項なし	寺澤 朝子氏は、経営学における経営組織論や組織行動論を専門とし、社員の動機づけや組織変革に関する研究に長く携わるなど、企業に関する豊富な調査経験や、行政での委員等を歴任された実績を有していることから、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める独立性に関する基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	該当事項なし	小杉 善信氏は、テレビ局にて数多くの番組制作に携わり、また、長年にわたり会社役員として経営にも参画しており、企業経営の多様な経験及びマスメディアについての幅広い見地を有していることから、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める独立性に関する基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	社外取締役の三宅 勝氏は、その近親者及びそれらが取締役又は監査役に就任する会社を含め、当社との間に人的関係、資金的関係はありません。同氏とは、過去、当社と事業推進及び人材採用等に関し顧問契約が締結されておりましたが、2021年4月に契約は終了しております。終了以前の年間取引金額は1,000万円未満であり、本届出直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であります。	三宅 勝氏は、長年にわたり公務員として行政に従事しており、また、大学で副理事長としての経験も有しており、法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める独立性に関する基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5	該当事項なし	荒本 和彦氏は、長年にわたり通信サービス業界にて、技術開発・技術戦略及び法人営業等に携わり、会社役員として経営に参画した経験を有し、これらの経験、専門的知識を当社の業務執行に対する監査およびDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社が定める独立性に関する基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
6	該当事項なし	西原 浩文氏は公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等を有していることから、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、当社が定める独立性に関する基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を充たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

## 4. 補足説明

<p>当社の独立社外取締役の独立性に関する基準は以下の通りであります。</p> <p>(1)当社における独立社外取締役の独立性に関する基準は下記の通りと、いずれにも該当しない者は独立性を有するものと判断する。</p> <p>1 当社及び連結子会社の業務執行取締役および執行役員等の重要な使用者である者。</p> <p>2 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）、又はその業務執行者である者。</p> <p>3 当社を主要な取引先※とする者、又はその業務執行者である者。</p> <p>4 当社を主要な取引先※、又はその業務執行者である者。</p> <p>5 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者。</p> <p>6 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家。ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。</p> <p>7 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者。</p> <p>8 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者。</p> <p>ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。</p> <p>9 過去3年間に於いて、上記2から8のいずれかに該当していた者。</p> <p>10 上記1から9のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等内の親族。</p> <p>11 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。</p> <p>※「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。</p> <p>(2)(1)の基準に加え、当社取締役の法令遵守や経営管理に対する監査・監督に必要な幅広い知識と豊富な経験を有することを独立社外取締役選任の目安とする。</p>
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。